

共生社会の実現に向けた取り組み 実施要項

1. 目的 県民に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、障害の有無にかかわらず地域や団体等と連携を図りながら、共生社会の実現に向けた取り組みを行う。
2. 実施内容
- (1) 【街頭啓発】
県民に広く障害者週間と滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例について啓発するため、関係団体および関係機関による啓発グッズの配布とのぼり旗の設置を行う。
①啓発グッズ(ポケットティッシュ)の配布
②のぼり旗の掲示
- (2) 【啓発イベント】
子どもやその家族に障害者についての関心と理解を深めるため、大型商業施設の催事スペースにおいて、体験等のコーナーを実施する。
①障害者理解を深めるための体験コーナーの実施
②障害者団体や関係機関等の活動PR
③啓発グッズ(ポケットティッシュ)の配布
④のぼり旗の掲示
3. 実施日 (1) 令和6年11月23日(土) 10:30~11:30
(2) 令和6年12月8日(日) 10:30~15:00
4. 実施場所 (1) ①JR草津駅西口・東口
②ビバシティ彦根
(2) イオンモール草津 レストランコート
5. 主催 滋賀県障害者社会参加推進センター
6. 協力 日本ボーイスカウト滋賀連盟
滋賀県立玉川高等学校水泳部
滋賀県障害者社会参加推進協議会構成団体
【滋賀県障害者社会参加推進協議会構成団体】
社会福祉法人滋賀県視覚障害者福祉協会、一般社団法人滋賀県ろうあ協会、社会福祉法人滋賀県障害児協会、特定非営利活動法人滋賀県脊髄損傷者協会、滋賀県中途失聴難聴者協会、一般社団法人滋賀県障害者スポーツ協会、一般社団法人滋賀県腎臓病患者福祉協会、公益社団法人日本オストミー協会滋賀県支部、滋賀湖声会、社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会、滋賀県障害児者と父母の会連合会、社会福祉法人滋賀県聴覚障害者福祉協会、公益社団法人滋賀県手をつなぐ育成会、特定非営利活動法人滋賀県精神障害者家族会連合会、滋賀県精神保健福祉協会、滋賀県断酒同友会、特定非営利活動法人滋賀県難病連絡協議会、特定非営利活動法人滋賀県脳卒中者友の会 淡海の会、特定非営利活動法人JDDnet 滋賀、滋賀県健康医療福祉部障害福祉課、公益財団法人滋賀県身体障害者福祉協会